

KITANAGOYA PRESS NO.049
2010 APRIL
北名古屋

広報

4月
2010

- 2 北名古屋市長選挙・市議会議員一般選挙
- 6 子ども手当を支給します
- 8 西春駅西線に屋外彫刻を設置
- 11 中学生の通院医療費を助成します
- 16 市保養施設利用補助制度
- 17 VIVA!きたなごや
- 18 市民記者レポート『ハンス』
- 20 暮らしの情報
- 31 相談コーナー
- 33 いきいき健康ガイド

ガラスの向こうに何が見える？



西春駅西線屋外彫刻

KITANAGOYA CITY

投票日は
4月18日(日)
午前7時～午後8時
市内24投票所

北名古屋 市長選挙 市議会議員一般選挙

4月11日告示
〈期日前投票〉
4月12日(月)
～17日(土)

北名古屋市長選挙および北名古屋市議会議員一般選挙が行われます。ぜひ、投票にお出かけください。

投票日

4月18日(日)午前7時～午後8時
お問い合わせは、市選挙管理委員会(総務課内)へ。

投票できる方

この選挙の投票を行うには、選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されており、投票の日まで本市の住民基本台帳に登録されていることが必要となります。

○選挙権を新たに取得できる方

満20歳以上の方(4月18日の投票日現在)で、平成22年1月10日以前に本市で住民票が作成され、引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に登録されている方

○投票日前に転居された方の投票区

転居(市内において住所移動をすること)し、4月9日以後にその旨を届け出された方は、

転居前の住所における投票区の投票所で投票してください。なお、転居された場合は、速やかにその旨を郵便局へご連絡ください。

○期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行、地域行事などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

とき 4月12日(月)～17日(土)
午前8時30分～午後8時

ところ 健康ドーム 2階ミーティング室

○指定を受けた施設での不在者投票

不在者投票施設として都道府県選挙管理委員会から指定を受けた病院、老人保健施設、老人ホーム、身体障害者支援施設などに入院または入所している方は、その施設で不在者投票ができます。投票する旨を病院長または施設長に申し出てください。

○一時滞在地での不在者投票

仕事などで他の市区町村に滞在しているため、本市での投票ができない方は、滞在先

の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。滞在先から本市選挙管理委員会に投票用紙等をご請求ください。投票用紙等を送付しますので、滞在先の選挙管理委員会の指示に従って投票してください。この不在者投票は、4月17日(土)までしか行うことができます。

投票時間等は、滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票

身体に重度の障害を有する方で、郵便等による不在者投票の要件を満たし、選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」を交付された方は、自宅に不在者投票ができます。ご希望の方は、事前にお問い合わせください。4月14日(水)までにお申し出ください。

○点字投票・代理投票

目の不自由な方は、点字による投票ができます。また、身体の障害により自ら投票用紙に記入することができない方は、代理投票制度をご利用ください。投票所の係員が本

人に代わって記入し投票します。お気軽に係員にお申し出ください。

○投票所入場券の発送

投票所入場券は、4月12日(月)から郵送します。投票日までに入場券が届かない場合は、選挙管理委員会にご連絡ください。また、入場券を紛失された場合でも投票はできますので、紛失された旨を投票所の係員にお申し出ください。

○選挙公報の発行

候補者の政見、経歴などを掲載した選挙公報を、4月17日(土)までに各家庭に配布します。17日までに選挙公報が届かない方は、市選挙管理委員会へご連絡ください。また市役所(東・西庁舎)でも配付しています。

開票

とき 4月18日(日)午後9時～
ところ 健康ドーム

大切な1票、投票は忘れずに

北名古屋市投票区一覧

投票区名(投票所名)		投票区の区域	
1	薬師寺保育園(薬師寺保育園) 薬師寺樋口40	鹿田 熊之庄 薬師寺	神明附 射矢重 古井 十二社 細長
2	東公民館(東公民館) 熊之庄屋形3242-4	熊之庄	2930~ 牛流 江川 大畔 小烏 城ノ屋敷 堤下 東出 西出 八幡 宮地 屋形 山の前 六の坪
3	六ツ師保育園(六ツ師保育園) 六ツ師宮西66	六ツ師	443~741 2291~2411 南屋敷 北屋敷 中屋敷 道毛 松葉 宮西 女夫越
4	師勝東小学校(師勝東小学校) 六ツ師山の神100	熊之庄 六ツ師	石原 登り戸 1010 1080 1378 1516 (ネオポリス) 江向 大島 高台 町田 松戸 山の神
5	師勝中学校(師勝中学校) 井瀬木370	鹿田 熊之庄 井瀬木 能田	西赤土 御榊 (井の元・五町・郷前・狭場は除く)
6	鹿田北保育園(鹿田北保育園) 鹿田永塚167	鹿田 熊之庄	234~660 1354 1785 1861 (名鉄住宅) 院田前 丹波屋敷 東蒲屋敷 西蒲屋敷 南蒲屋敷 北蒲屋敷 合田 新宮境内附 永塚 花の木 1061 1123 (名鉄住宅)
7	師勝西小学校(師勝西小学校) 鹿田清水64	鹿田 熊之庄	1751 2512 2568 (グリーンシティ) (西花の木住宅) 3056 (ライオンズマンション) 坂巻 清水 天王山 廻間 新宮
8	若宮公民館(若宮公民館) 鹿田丸藪3557-10	鹿田	2999~ 3999 (藤の木、西藤の木は除く) 天田 出町東 出町西 流 丸藪
9	鹿田南保育園(鹿田南保育園) 鹿田大門213	鹿田	7~231 4022~ (西藤の木) 国門地 栄 才海 大門 天井田 東海 東村前 西村前 藤の木 道下
10	高田寺学習等供用施設 (高田寺学習等供用施設) 高田寺383	片場 高田寺 井瀬木	(天王森・八反・八瀬の木は除く) 332~433 一本橋 西の門 後明 出口 屋敷 井の元 五町 郷前 狭場
11	あけぼのふれあい会館 (あけぼのふれあい会館) 高田寺起返18	片場 高田寺	天王森 八反 八瀬の木 1600 (高田寺住宅) 起返 上外浦 中外浦 東の川 北の川 砂場
12	久地野ほほえみ広場 (久地野ほほえみ広場) 久地野北浦69	久地野	
13	二子公民館(二子公民館) 二子神明64	鹿田 二子	清井古
14	法成寺(ひまわり西園) 法成寺蚊帳場27	法成寺 鍛冶ヶ一色	
15	徳重(憩いの家とくしげ) 徳重長池34	徳重	
16	石橋(陽だまりハウス) 石橋角畑37	石橋 北野	
17	中之郷(中之郷保育園) 中之郷栗島122	中之郷 宇福寺 山之腰	
18	弥勒寺(弥勒寺保育園) 弥勒寺西一丁目72	弥勒寺 西之保	青野 八龍 中社 犬井
19	西之保第一(西之保保育園) 西之保西出55	西之保	棒地 中屋敷 西屋敷 高野 西出 八之坪 南出 宮前 東屋敷 藤塚 立石 神ノ戸 光明田 才戸
20	西之保第二(市役所西庁舎分館) 西之保清水田17	西之保 九之坪	深坪 三町地 清水田 青野東 西若 南若 東海 西町 中町 北町 南町 竹田1~33 98~113
21	沖村(沖村保育園) 沖村山ノ神27	沖村 野崎	
22	九之坪第一(九之坪北保育園) 九之坪市場21	九之坪	東町 白山 西城屋敷 北口 市場 宮前 宮浦 北浦 小松 天下地 竹田(1~33、98~113は除く)
23	九之坪第二(九之坪児童館) 九之坪北美田39	九之坪	松本 東美田 南美田 松馬場 下葎田 山 北美田 庚申前 南城屋敷 寺領 上吉田 葎田 龍子田 笹塚
24	九之坪第三(九之坪南保育園) 九之坪辰巳88	九之坪 加島新田	鴨田 加島前 東ノ川 五反地 中島 両ヶ前 石ノ戸 梅田 高田 長堀 天神 菰口 神明 元田 半野 辰巳

一般選挙投票場所

13 二子公民館 投票所

17 中之郷保育園 投票所

21 沖村保育園 投票所

14 ひまわり西園 投票所

18 弥勒寺保育園 投票所

22 九之坪北保育園 投票所

15 憩いの家とくしげ 投票所

19 西之保保育園 投票所

23 九之坪児童館 投票所

16 陽だまりハウス 投票所

20 市役所西庁舎分館 投票所

24 九之坪南保育園 投票所

市長選挙および市議会議員

1 薬師寺保育園 投票所

5 師勝中学校 投票所

9 鹿田南保育園 投票所

2 東公民館 投票所

6 鹿田北保育園 投票所

10 高田寺学習等供用施設 投票所

3 六ツ師保育園 投票所

7 師勝西小学校 投票所

11 あげほのふれあい会館 投票所

4 師勝東小学校 投票所

8 若宮公民館 投票所

12 久地野ほほえみ広場 投票所

子ども手当を支給します

4月から、中学校修了前までのお子さんを養育している方に子ども手当を支給します。これは、次世代の社会を担う子どもたちを社会全体で育成しようという制度です。

お問い合わせは、児童課(東庁舎)へ。



対 象：15歳到達後、最初の3月31日までの間にあるお子さんを養育している方
手当額：子ども1人につき13,000円(月額)
支給月：6・10・2月

※3月31日現在で児童手当の支給を受けている方には、引き続き子ども手当を支給しますので、新たに請求手続きをする必要はありません。また、所得制限により児童手当の支給を受けていない方は、新規認定手続きをすることで子ども手当の支給を受けることができます。

子ども手当の認定申請方法

児童手当の支給を受けていない方

- 必要書類** 認定請求書(児童課または社会福祉課にあります)
- 添付書類**
- 健康保険証(請求者分)の写し(厚生年金等に加入している方)
※国民年金に加入している方は必要ありません。
 - 請求者の銀行等(ゆうちょ銀行を除く)の口座番号
 - 印かん
 - 申立書
※養育する児童と別居(住民登録を別にしているときを含む)している場合など

児童手当の支給を受けていて、中学校2年・3年生のお子さんがある方

- 必要書類** 額改定認定請求書(児童課または社会福祉課にあります)
- 添付書類**
- 印かん
 - 申立書
※養育する児童と別居(住民登録を別にしているときを含む)している場合など

- 申請場所** 児童課(東庁舎)または社会福祉課(西庁舎)へ。
- 申請期限** 4月30日(金)まで
※届出が遅れると支給が遅くなる場合があります。



こんな場合は子ども手当の申請が必要です

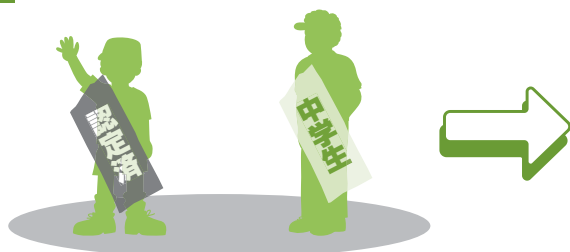
3月31日現在の状況により申請の方法が異なります。

例1 小学生以下のお子さんがある場合



児童手当認定者のため、子ども手当の申請は必要ありません。

例2 小学生以下のお子さんと中学生のお子さんがある場合



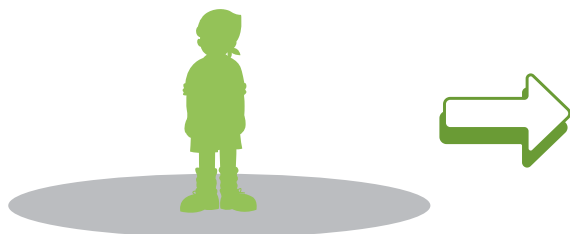
小学生の児童は認定済ですが、中学生の生徒は未認定のため、額改定認定請求が必要となります。

例3 中学生のお子さんがある場合



児童手当未認定者のため、新規認定請求が必要となります。

例4 小学生以下のお子さんを養育しているが、所得制限により児童手当の支給を受けていない場合



児童手当未認定者のため、新規認定請求が必要となります。

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合は、認定請求書の提出が必要です。手当の支給は、届出月の翌月分からとなります。
公務員の方は、勤務先に申請してください。

屋根のない美術館

西春駅西線にモニュメント(屋外彫刻)を設置



作品の銘板に貼ってあるバーコードをカメラ付携帯電話で読み取ると、作品の解説をご覧いただけます。

市では、街に文化の薫りを持たせ魅力ある景観を創造するため、市内の歩道やポケットパーク等に彫刻を設置する「モニュメント設置事業」を行っています。

昨年、全国公募した作品の中から10点の入選作品を選び、3月に西春駅西線に設置しました。

設置された作品は、多数の応募作品の中から選ばれた力作ぞろいです。観て、触って、街かどで気軽にできるアート体験をお楽しみください。

お問い合わせは、企画広報課へ。



夢のかなたに 新谷 一郎

作者コメント

夢の世界で、大空を自由に飛び回っているカバ、そんなバカなと思っはいけません。雲の上をすいすいと楽しく、ゆったりと短い手足をいっぱいにのぼして、空をただよっている硬い石から生まれたおかしなカバ。夢の世界では自由なのです。

作者の最近の主な活動

2006年第7回石のさとフェスティバル・入選(香川県高松市)、2009年横浜高島屋百貨店美術画廊で個展(神奈川県)など



記憶の声 愛知県立芸術大学 アートプロジェクトチーム

作者コメント

作品「記憶の声」は、市民の皆さんに提供していただいた思い出の品々を集積し、ガラスブロックを記憶のカプセルに見立て、その中に組み込んだ作品です。我々はアート作品が人々のコミュニケーションのきっかけとなり、未来の人と街をつなぐ新たな媒体となることを願っています。

作者の最近の主な活動

2008年土屋公雄研究室によるアートプロジェクトチーム活動開始、2009年パブリックアート「生命の樹」設置(長久手町エコハウス)



双一波 湯村 光

作者コメント

このモニュメントのテーマを「活力」と「うるおい」としました。2つの立ち上がる波の形は、人と人の和を求め、対話をもちながら躍動し成長する姿を表現しています。構成としては直線と曲線、磨かれた面と自然の割れ面の調和を基本にしています。黒御影石の曲面が陽光を受け光との協奏曲を奏でてくれる様を想像しています。

作者の最近の主な活動

1991年第14回現代日本彫刻展・東京国立近代美術館賞、埼玉県立近代美術館賞、2004年オランダアムステルダム・フロマンス画廊で個展を開催など



自立の表現 山岡 昇

作者コメント

鏡面の板は映り込みの効果により左右では異なった形が現れる。作品の周りを移動する事で2つの形が変化していく様子が観てとれます。円形の板は自立しているのでしょうか、角棒は浮遊しているのでしょうか。自然界の現象に矛盾を表現し、違和感を体験する事で気持ちの活性化につながればと思っています。

作者の最近の主な活動

2002年全関西美術展・受賞(大阪市立美術館)、2007年第22回現代日本彫刻展・島根県立石見美術館賞、市民賞など



オウシ・ゾウケイ 空間のメビウス'09 牛尾 啓三

作者コメント

街を行き交う人々がふと振り返るような彫刻を考えました。「黒い大きいドーナツ」と子どもに触れ親しまれることを想像しています。「2つに切れているが、1本かな2本かな」などと子どもたちに形への好奇心を膨らましてもらえば幸いです。街の人々と共に成長する彫刻であることを願っています。

作者の最近の主な活動

2006年国際数学者会議招待芸術家公開制作(スペイン・マドリッド)、2007年第34回長野市野外彫刻賞、2009年兵庫県文化賞受賞など

ペーパームーン 飯塚 一朗

作者コメント

街角に幸せを呼ぶ三日月。どの方向から見てもカーブを描く形は、歩行する人や車からの視線にやさしく応えてくれるのではと考えました。小さな椅子は荷物を置いたり、ひょいと腰掛けたりできるようにっていて、ささやかに人々と関わり続けて街に存在することを願っています。

作者の最近の主な活動

2007年霞ヶ関総合庁舎にモニュメントを設置、2009年昭和病院(東京都)の屋上アートワーク設置など



Stone Capsules 鈴木 典生

作者コメント

石の彫刻を媒体とした器のような作品で、自然の光や水を取り込んで、その場の環境、彫刻と周りの空間を一体化して観ることができる作品を制作しています。不動で見えない力を内包している石が生命体の宿る器となることで、日々変化する存在になります。北名古屋の風が種を運び、植物が芽吹くことでしょう。

作者の最近の主な活動

2008年メタルアートミュージアム光の谷、金沢市民芸術村で個展開催、2009年 Art Session TUKUBA 展に出品など



Untitled91-B 前田 哲明

作者コメント

私は日常のなかで、アートは決して別次元のものではないと考えます。つまり、私たちと暮らす同じ都市空間のなかで、私たちと共に何時の時代も呼吸しています。この作品が、ゆっくりとした時間を経て、街の風景の一部になり、市民の方々に親しんで頂けますことを切に願っております。

作者の最近の主な活動

2001年第19回現代日本彫刻展・大賞(宇部市常盤公園)、第29回長野市野外彫刻賞、2007年第13回本郷新賞・作品展示など



回転翼 / はばたき 生形 貴春

作者コメント

幾何学形態を一点の軸を中心に回転させながら回転運動を視覚的に見せています。観る角度により形の変化を楽しんでもらえればと思います。北名古屋市の公共的アート作品として市民の皆さんに親しまれ、末永く大切にもらえることを願っています。

作者の最近の主な活動

2002年 OAP ART COURT 野外彫刻個展(大阪市)、2007年 JR 加古川駅前広場指名コンペで彫刻モニュメント制作(兵庫県加古川市)など



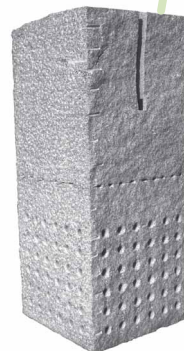
現在と過去の交点 櫻井 壽人

作者コメント

作品の上部の階段は、34度14分の角度で、北極星を示しています。今見える北極星の光は430光年からの光で不動のもの。この部分は、この地の存在と伝統を表します。下方部の穴から出る植物は現在を表し、場に根ざし街とともに成長し作品自体にも変化を与えます。

作者の最近の主な活動

2003年桂林 Yuzi paradise 国際彫刻展・入賞(中国)、2004年日本現代彫刻展マケット展・特別賞(岐阜県)など



モニュメントクイズラリー開催

モニュメント作品を鑑賞しながら、出題されたクイズに答える「モニュメントクイズラリー」を開催します。コースは「かんたんコース」と「難問コース」の2コース。クイズ参加者には景品を差し上げます。お問い合わせは、企画広報課へ。

とき 4月25日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

ところ 西春駅西線内(駅前楽市会場)

申込み 当日、会場受付へお越しください。

※景品は先着200人までです。また、小学校低学年以下の児童は保護者と一緒に参加してください。

※「難問コース」は、カメラ付携帯電話(バーコードリーダー)が必要です。



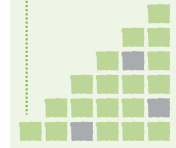
就職や子どもが生まれたときなどは

国民健康保険の届出が必要です

国民健康保険加入者が、就職などで職場の医療保険(健康保険・共済組合など)に加入したとき、または退職などにより職場の医療保険がなくなったときは、14日以内に届出が必要で、次に該当する場合は、忘れずに届出をしましょう。

届出が必要な場合と必要書類等

- 他の市町村から転入したとき
国保加入世帯に新たに加わるときは保険証
- 他の健康保険をやめたとき
健康保険の資格喪失証明書(退職日のわかる書類)
- 生活保護を受けなくなったとき
保護廃止決定通知書
- 子どもが生まれたとき
保険証、出生届書
- 他の市町村へ転出するとき
保険証
- 他の健康保険に加入したとき
国保と健康保険の保険証
- 生活保護を受けるとき
保険証、保護開始決定通知書
- 死亡したとき
保険証、死亡届書
- 退職医療制度に該当したとき
保険証、年金証書(年金手帳ではありません)
- 退職医療制度に該当しなくな



つたとき
保険証

○住所、世帯主、氏名などが変わったとき
保険証

○保険証をなくしたり、よごして使えなくなったとき

身分を証明するもの、使えなくなった保険証

○修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき
保険証、在学証明書

加入の届出が遅れると：
国民健康保険は強制保険です。取得日(前の保険の喪失日)までさかのぼって加

入していただきます。このため届出が遅れると、保険税を取得日の属する月までさかのぼって一括で納めなければなりません。

また、届出が取得日から14日を過ぎると、届出日前の医療費が全額自己負担となることとなりますので、ご注意ください。

喪失の届出が遅れると：
職場の医療保険などに加入したときは、国民健康保険の資格喪失手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で診療を受けてしまうと、国民健康保険が負担した医療費を後で返還していただくこととなります。

お問い合わせは、国保医療課(東・西庁舎)へ。

後期高齢者医療保険料 料率等が変更されます

高齢の方の医療費は、年々増加傾向にあります。

今回の保険料率等の変更は、それを賄うためのものです。ご理解とご協力をお願いします。

変更された点は次のとおりです。
お問い合わせは、国保医療課へ。

変更前

	平成20・21年度
所得割率	7.43%
均等割額	40,175円



変更後

	平成22・23年度
所得割率	7.85%
均等割額	41,844円

※保険料は2年ごとに見直されます。

後期高齢者医療保険料

平成22年度分の

特別徴収が

始まりです



後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)対象の方は、平成22年度分の天引きが4月から開始されます。

なお、特別徴収の中止を希望される方は、申請により口座振替に変更することができます。

申請方法

納付方法変更申出書及び口座振替依頼書(国保医療課にあり)を国保医療課(東・西庁舎)へ。

4・6・8月の保険料は

仮徴収額です

平成22年度の後期高齢者医療保険料は、平成21年中の所得状況と平成22年4月1日現在の世帯状況により算定されます。しかし、仮徴収期間(4月、6月、8月)で納めていただく保険料額(仮徴収額)は、平成21年中の所得が確定していませんため、平成20年中の所得から算出した暫定的な額になります。

お問い合わせは、国保医療課へ。

子ども医療費

中学生の通院医療費を助成します

市では、4月から子ども医療費の対象を拡大します。

今までの助成対象は、未就学児および小学生の入通院と中学生の入院医療費でしたが、4月診療分から中学生の通院医療費のうち、自己負担額の3分の2も助成対象になります。ただし、小中学生の入通院医療費の助成を受けるには、医療機関等で医療費を支払った後、申請が必要です。

お問い合わせは、健康ドーム子ども医療コーナー☎(24)8460へ。



子ども医療費助成制度

対 象	未就学児 (6歳到達年度末までの子)	小学生	中学生
変更前	入院・通院	入院・通院	入院
変更後	入院・通院	入院・通院	入院・ 通院
助成内容	入院・通院 保険適用の自己負担額を助成	入院 保険適用の自己負担額を助成 通院 保険適用の自己負担額の3分の2を助成	入院 保険適用の自己負担額を助成 通院(4月診療分から) 保険適用の自己負担額の3分の2を助成
手続き	医療機関等に「健康保険証」と「子ども医療費受給者証」を提示してください。 ※医療機関等で医療費を支払った場合は、右記と同様に申請してください。	申請に必要なもの ○健康保険証 ○医療機関等の医療費領収書 ○振込先のわかるもの ○印かん ○支給明細書(国保医療課、健康ドーム 子ども医療コーナーにあります) ○高額療養費支給決定通知書(該当する方のみ)	
申請場所	国保医療課 (東・西庁舎)	入院 国保医療課(東・西庁舎)	通院 健康ドーム 子ども医療コーナー
※小中学生の通院以外の支給申請(小中学生の入院・未就学児の県外診療など)を合わせて申請される方は、市役所で受付します。			

高額療養費に該当する場合は、加入している健康保険にあらかじめ申請をして、支給決定通知書をお持ちください。

子ども医療費

健康ドームで

毎月第1日曜日も受付

次の内容を対象に、子ども医療費の助成受付窓口を4月から拡大します。

とき 毎月第1日曜日午前9時～午後5時(ドーム閉館日を除く)

ところ 健康ドーム 子ども医療コーナー

対象 小中学生の通院医療費
お問い合わせは、健康ドーム子ども医療コーナー☎(24)8460へ。

子ども医療費

金曜日は市役所で

午後7時30分まで受付

次の内容を対象に、子ども医療費の助成受付を午後5時15分から7時30分まで行います。

ところ・とき

○国保医療課(西庁舎) 毎月第1・第3金曜日

○国保医療課(東庁舎) 毎月第2・第4金曜日

※祝日、第5金曜日を除く。

対象 小中学生の通院医療費
お問い合わせは、国保医療課へ。

市役所東・西庁舎を結ぶ！



シャトルワゴン車を 運行しています

市では、市役所東・西庁舎を結ぶ「シャトルワゴン車」を運行しています。これは、市役所業務を分庁方式で行っているため、市民の皆さんに、より便利に市役所をご利用いただくためのものです。

お問い合わせは、総務課へ。

運行日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

運行時間 西庁舎は、毎時00分・30分、

東庁舎は、毎時15分・45分に出発

利用料 無料

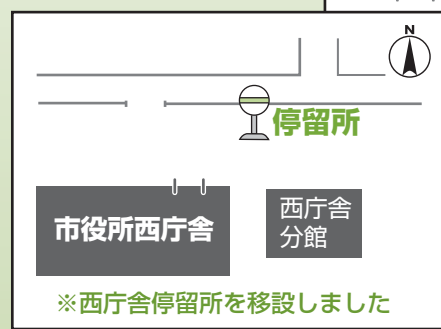
乗車場所 東・西庁舎の停留所(各図)

※乗車定員(9人)を超える場合は、乗車をお断りしますので、ご了承ください。

時刻表 (西庁舎)

時	分
8	— 30
9	00 30
10	00 30
11	00 30
12	00 30
13	00 30
14	00 30
15	00 30
16	00 30
17	00 —

■市役所西庁舎停留所



■市役所東庁舎停留所



時刻表 (東庁舎)

時	分
8	— 45
9	15 45
10	15 45
11	15 45
12	15 45
13	15 45
14	15 45
15	15 45
16	15 45
17	15 —



夜間通用口が変わります

4月から、市役所西庁舎の駐車場は夜間封鎖します。

封鎖時間中に戸籍の届出(出生届・婚姻届・離婚届・死亡届等)をされる方は、市役所南側の通用口をご利用ください。

お問い合わせは、総務課へ。

封鎖時間 午後10時～翌日午前8時



市政
インターネットモニター
を募集します

効率的な行政運営をめざし、市政に関するアンケートにお答えいただく市政インターネットモニターを募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の市政に関心のある方。また、インターネットおよび電子メールの利用が可能な方(携帯電話を除く)。

職務 インターネット上で年3回程度のアンケートに回答

応募方法 4月1日(木)から30日(金)までに、市ホームページの「ネットモニター登録フォーム」で企画広報課へ。

広告入り封筒を
使用しています

市では、窓口や郵送等で使用する「広告入り封筒」を活用しています。

これは、民間企業等の広告が印刷された封筒を事業者が作成し、市に無償提供していただいたものです。これにより、事業経費の削減が図られます。

今後も市民サービスの向上や地域経済の活性化を促進するため、新たな財源確保に努めていきます。

お問い合わせは、行政改革推進課へ。

「北なごやパペットフェスタ2010」 ポスター・パスポートデザイン募集



パペットフェスタ
マスコットキャラクター
「サリンちゃん」

「北なごやパペットフェスタ2010」のポスター・パスポートのデザインを募集します。

楽しい人形劇のお祭りをイメージした、夢のあるデザインをお待ちしています。

お問い合わせは、生涯学習課へ。

デザインの規格

- ポスター(カラー)
A4サイズ 縦297mm、横210mm
- パスポートの表紙(1色)
縦176mm、横110mm
- ※ポスターとパスポートのデザインをセットでご応募ください。

賞金・参加賞

採用された方にはデザイン料として5万円(中学生以下の場合は同額分の図書カード)を、また応募された方には参加賞を差し上げます。

パペットフェスタとは…?

8月21日(土)・22日(日)、文化勤労会館で行われる人形劇のお祭りです。

プロ・アマ劇団あわせて、約20の劇団が一堂に会して人形劇を上演します。大人から子どもまで楽しんでいただけるイベントです。

応募方法

作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を記入して、5月14日(金)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で生涯学習課(東庁舎)へ。

- 郵送 〒481-8501(住所不要)
「北なごやパペットフェスタ実行委員会」
- Eメール shogai@city.kitanagoya.lg.jp

募集
市では、きたバス車内に広告を掲載していただく広告主と、広告入りきたバス時刻表の無償提供者を募集します。
お問い合わせは、防災交通課(西庁舎)へ。

車内有料広告
広告方法 車内の上部R面へ掲示(広告は広告主の責任と負担で作成)

規格 縦364mm×横515mm(B3サイズ横)

募集数 12枠

掲載料金 月額1000円

掲載期間 6月から月単位で掲載

募集

きたバス

車内有料広告主 時刻表無償提供者



広告入り時刻表
広告方法 広告入り時刻表を作成し、市に無償提供

規格 縦297mm×横420mm(A3サイズ横)

広告スペース 縦50mm×横190mm

提供枚数 3000枚以上

配布期間 6月から6か月間(時刻表がなくなり次第終了)

申込み 所定の用紙(防災交通課にあります)に必要事項を記入し、4月20日(火)までに防災交通課(西庁舎)へ。

募集
市では、シャトルワゴン車に広告を掲載していただく広告主を募集します。
お問い合わせは、総務課(西庁舎)へ。

広告方法 マグネット等を車体側面と後面に貼付(広告は広告主の責任と負担で作成)

募集数 側面、後面各1広告主

規格 縦450mm×横300mm

募集

シャトルワゴン車広告主



mm(2枠)

○後面 縦250mm×横1000mm(1枠)、縦2000mm×横600mm(2枠)

掲載料金 側面2万円、後面3万円

掲載期間 6月～平成23年3月

申込み 所定の用紙(総務課にあります)に必要事項を記入し、4月20日(火)までに総務課(西庁舎)へ。

許可基準に該当する児童・生徒は

小中学校を変更できます

小中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められていますが、次に該当する方は、指定校以外へ通学することができません。

希望される方は、学校教育課(東庁舎)へ申請してください。お問い合わせは、学校教育課へ。

児童・生徒の

身体的理由によるもの

- 身体的理由により近距離の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、医師の診断書等

教育的配慮を必要とするもの

- 指定校に特別支援学級がないため最寄りの学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 指定校に通級指導教室がないため最寄りの学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書
- 不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合
- ↓市指定の申請書、学校長の意見書
- 海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合
- ↓市指定の申請書

○次の表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限ります。また、その生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(受け入れ生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします)。

区域	指定校	変更可能な学校
鹿田米101～194番地、鹿田西村前、鹿田藤の木、鹿田大日堂附4022番地、鹿田西藤の木 片場天王森25～49番地、片場天王森75～86番地、片場八反12番地、片場八反30～38番地、片場八反52～117番地、片場八瀬の木、高田寺上外浦、高田寺北の川1～21番地、高田寺砂場1～6番地	訓原中学校	師勝中学校

↓市指定の申請書(申請期間は11月～12月中旬)

家庭の事情および

家庭環境によるもの

- 自宅の建替え等により一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、建築請負契約書等
- 住居の新築等により学期途中に住所を異動することが確実に、学期始めから異動後の住所地の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、入居が確実に行われる旨の証明書等
- 小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟、妹が希望すれば同じ学校に通えます(その事由が無くなるまで)。
- ↓市指定の申請書
- 学期途中に学区外に住所を異動する場合(学期末まで)
- ↓市指定の申請書
- やむを得ない家庭の事情により、留守家庭となるため、保護者の勤務地または祖父母宅等のある学区の学校へ就学する場合
- ↓市指定の申請書、勤務先の証明書、児童預かり書
- 特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

通学距離によるもの

ア指定校が遠距離(小学校は直線距離がおおむね1km以上、中学校は直線距離がおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限ります。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとなります。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます)。

イ前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。

ウ学年途中に市内へ転入および転居し、「ア」の条件(この場合は全学年を対象で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限り)。

↓就学校の変更・区域外就学申請書(申請期間は11月～12月中旬)

その他

- 教育委員会が必要と認めた場合
- ↓市指定の申請書、事情に応じた書類

プラスチック製容器包装の 分別にご協力を



市が回収したプラスチック製容器包装は、(財)日本容器包装リサイクル協会によりリサイクルされます。この協会では毎年、回収されたプラスチック製容器包装がリサイクルの基準を満たしているかどうかの品質調査を行っています。

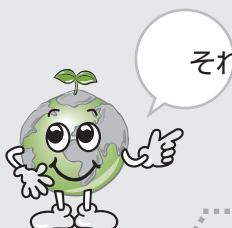
平成21年度の調査で、市が回収したプラスチック製容器包装は食品のかすなどが残っており、汚れがひどいものが多い等の理由で品質基準を満たしていないという判定を受けました。このまま品質基準を満たさない状況が続くと、引き取りを拒否されてしまいます。

分別方法を正しく守り、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

お問い合わせは、環境課へ。

汚れや中身をきれいにして 出してください

- 食品などの残りかすが残るときは…
水洗いするか布でふくなどして、汚れを取り除いてください。
- 袋の中身が残っているときは…
逆さにして、中身を取り除いてください。
- 油のボトルなどの中身が残っているときは…
一晩逆さにして中身を取り除き、軽く水洗いしてください。



それでも汚れや中身が取りきれないときは

可燃ごみ で出してください。

プラ容器包装以外は入れない

- かみそりの刃など危険物
- ペットボトル、ビン、缶など
- DVDケースなどプラスチック製品そのもの



4月から

ごみ処理が変わりました

4月から、ごみの分別方法の一部が次のとおり変更されました。収集時間についても、これまでの時間帯より遅くなる地域がありますので、ご注意ください。

お問い合わせは、環境課へ。

区分	変更前	変更後
ゴム、革製品 ゴム長靴、ゴム製サンダル、革靴、革製かばん、革製財布、グローブなど	不燃ごみ	可燃ごみ ※金属部分があるものは、従来どおり不燃ごみです。
ライター 100円ライター、チャッカマンなど	不燃ごみ	市役所の専用ボックス、東公民館、文化勤労会館、総合体育館の窓口で回収 ※燃料は使い切ってください。

平成21年4月1日から事業者と市レジ袋削減懇談会、市の三者で取り組んでいる「レジ袋有料化」の実施に伴い、買い物にマイバッグを持参してレジ袋を断る方の割合が、85%以上に向上しました。今後もレジ袋の削減にご協力ください。

なお、店舗ごとのレジ袋辞退率は市ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、環境課へ。

マイバッグの方が
増えています

市指定のごみ袋およびし尿くみ取券を取扱指定店で販売しています。

取扱指定店については、「ごみの分け方・出し方便利帳」または市ホームページでご確認ください。

なお、購入したし尿くみ取券は、し尿くみ取りのときに指定業者へお渡しください。

お問い合わせは、環境課へ。

市指定ごみ袋・し尿くみ取券
取扱指定店で
販売しています

「市保養施設利用補助制度」をご利用ください

疲れを癒そう！

海や山でリフレッシュ

市では、本市と提携を結んだ市町村の指定施設での「宿泊」に補助しています。仕事や家事などの疲れを癒すために、また家族や友人とのふれあいに、ぜひご利用ください。

なお、本年度から、申請の際に身分証の提示が必要となりましたのでご注意ください。

お申し込み・お問い合わせは、生涯学習課または文化勤労会館へ。



利用の流れ（利用方法）

■予約をする

直接、宿泊施設へ電話やインターネットなどで宿泊の予約をしてください。

※インターネットの宿泊情報サイトなどからご予約された場合、この制度を利用できないことがありますので、施設にご確認ください。



■申請をする

申請書に①利用日②施設名③利用者全員の住所・氏名などを記入し、宿泊当日までに生涯学習課（東庁舎）または文化勤労会館へ提出してください。印かんは不要です。

※免許証、保険証、社員証など、申請者の本人確認ができる書類が必要です。また、市内の事業所に勤務されている方は、勤務先の証明書が必要です。



■交付を受ける

利用補助券を受け取ります。※団体等でご利用の場合は、翌日以降の受け取りになることがあります。



■補助券を提出する

利用補助券をチェックイン時に施設へ提出し、精算時に補助金額を除いた額（差額のみ）をお支払いください。



対象者

市内在住・在勤の方

補助内容

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの宿泊（1泊のみ）に、1人年1回補助します。

対象施設

次の協会等が指定する宿泊施設です。

- ①南知多町観光協会（愛知県）
- ②美浜町観光協会（愛知県）
- ③新城市観光協会鳳来支部（愛知県）
- ④下呂温泉旅館協同組合（岐阜県）
- ⑤飛騨小坂観光協会（岐阜県）
- ⑥伊勢旅館組合（三重県）
- ⑦松阪市飯高地域振興局（三重県）
- ⑧大桑村・大桑村商工会（長野県）
- ⑨春野観光協会（静岡県）
- ⑩越前町観光協会（福井県）

※対象となる宿泊施設の一覧は、生涯学習課（東庁舎）、東公民館、文化勤労会館にあります。また、市ホームページでもご覧いただけます。

補助額（平成22年度から改定されました）

- ホテル、旅館、民宿など
大人〔中学生以上〕 2,000円（1,000円）
小人〔3歳から小学生まで〕 1,000円

- 野外施設
バンガロー等 500円（250円）
テント 300円（150円）

※市内在勤の方は（ ）の金額です。

申込み

生涯学習課（東庁舎）または文化勤労会館へ。

3/14



歴史民俗資料館公開講座「円空仏を訪ねて3ヶ寺(高田寺・雲太寺・平田寺)を巡る」

VIVA! きたなごや

2/19



生涯学習講座「家庭でできるオリジナルパン」
文化勤労会館



大正時代から昭和時代にかけての「雛人形」を展示
旧加藤家住宅

2/23~3/26

2/27



文化協会主催「歌謡ショー」
文化勤労会館

上杉香緒里

3/5

2.5km を車いすで! 1本のタスキに想いを込める

山本博之君(師勝東小6年)が3月7日、障害者100人による「日本縦断駅伝」に出場することを長瀬市長へ報告するため、市役所を訪れました。山本君は、「骨形成不全症」で生まれつき骨が弱く、幼いころから車いすで生活してきました。しかし、スポーツ好きで前向きな性格の山本君。今回の駅伝で「障害を抱えていても、挑戦することやあきらめないことの大切さを伝えたい」と笑顔で話してくれました。報告を受けた市長は、「困難に立ち向かう姿勢は、みんなに勇気を与えてくれる。頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



3/6



市国際交流協会主催 徐冬梅氏(名古屋大学大学院留学生)による「多文化共生社会づくり講座」
文化勤労会館

六ツ師獅子舞保存会

上海万博で公演!

四谷 美津子 記者



北名古屋市の伝統芸能「六ツ師獅子舞」が、5月1日から10月31日まで上海で開催される「上海国際万国博覧会」の日本館ステージイベントに出演します。公演日は8月2日。

愛知県が参加者を公募。同保存会は、名古屋市で行われる春節祭出演や、昨年上海で開かれたデモンストラーション出演などの実績が認められ選ばれました。

「六ツ師獅子舞」は、五穀豊穡を願う奉納舞で、約150年前から伝わる伝統芸能。黒の着物を着て獅子頭をかぶり、傘や鈴などを巧みに扱う難しい技を見せながら、笛や太鼓のお囃子に合わせて踊ります。

舞を披露する蒲奈津美さん(師勝東小6年)は満面の笑顔で「楽しみます。一生懸命踊ります」と意気込みを見せます。「頑張ります」と、はにかみながら話すのは太鼓担当の古澤翔君(師勝東小1年)。保存会会長の伊神万寿男さんは「日本県の代表として立派に努めたい。地元の方皆さんの後押しも大きな力になります。ぜひ応援してください」とほほ笑みます。

伝統文化を継承する子どもたちの懸命な姿は北名古屋市の誇り。広く海外に発信できる万博公演に期待したいと思います。



まごわやさしいこで健康づくり



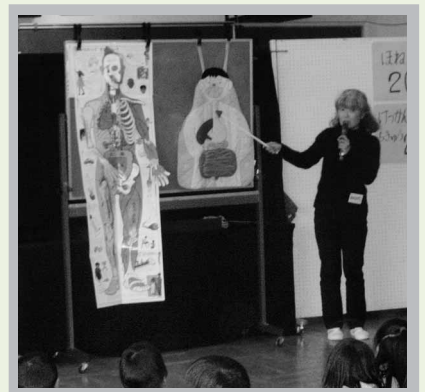
豊田 恭子 記者

五条小学校2年生を対象に、食育クラブ「ぐう~goo!」による栄養指導がありました。このクラブは、市内在住・在勤で栄養士の免許を持っている方が中心となって、主に小学校で食の大切さをわかりやすく教えています。

はじめに「人間の骨は206個」「血管の長さは地球の2周半もある」と説明があり、子どもたちは驚きで大騒ぎ!! 寸劇ではイラストなどを使い、食べ物が体に入っていく様子、野菜不足だとガスがたまりやすくなり、便通が悪くなる様子などを見せてくれました。

お話の中で「まごわやさしいこ」という言葉が出てきました。これは、日本古来の食事で、ま(豆)、ご(ごま)、わ(わかめなど海草類)、や(野菜)、さ(魚)、し(しいたけなどのきのこ類)、い(芋)、こ(米)の8品目から、日本人にあったビタミンやミネラルをバランスよく摂取することができるということなんだとか。

子どもの頃からバランスの良い食生活をするのが、成人病予防につながるそうです。食生活を見直すことは、なかなか難しいですが「まごわやさしいこ」を心がけ、健康を保ちたいですね。



新しいコミュニティー

ラジオ体操



佐藤 要 記者

「おはようございます」
公園にどこからともなく人が集まり、明るいあいさつが飛び交います。あすまや
ここは鹿田第1公園。中央に四阿と楠、グラウンドや砂場、遊具などがある完成したばかりのきれいな公園です。
ここで毎朝6時30分からラジオ体操が行われています。市民が自発的に始めて、気候のよいときには約80人ものが集まります。ほぼ毎日参加しているという90歳の女性は、「ラジオ体操

に行かないと、1日中誰とも話をしない日があるんだわ。ここへ来るのが楽しみだわ〜」と元気に話します。
また、この体操に参加するようになってから体の調子が良くなったと言う人もいます。「足が痛い、腰が痛いってしょっちゅう医者に通っていたが、ここへ来るようになってから医者に行かなくなったわ」「朝のウォーキングもできるし、話したことがなかった人ともおしゃべりができるようになった」とみなさんが口をそろえて言います。この体操を通じて地域が明るくなり、新しいコミュニティーができているようです。
“早起きは3文の徳”
体を動かしながら、ご近所との交流も図れるラジオ体操をみなさんもお近くの公園で始めてみませんか。

育て!

発明家のタマゴたち

足立まり子 記者



市環境学習センター（西春中学校内）で、少年少女発明クラブの『四足歩行ロボット競技会』が開催され、クラブ員の小・中学生53人が参加しました。

この大会は、同クラブの活動で自分たちが製作した四足歩行ロボットを直線2・7mのコースで実際に動かし順位を競うもので、本番前のロボットの調整やテスト歩行からも期待と緊張の表情が伺えました。普段から半田ご

などの工具に触れる機会が少ない子どもたちは、活動日以外にも製作に訪れ、頑張っていました。

いざ、大会が始まると、それまで同じように見えていたロボットたちはいろいろな方向に動き出したり、ひっくり返ったり。ゆっくり動き出したかと思ったら止まってしまったり。子どもたちそれぞれ個性が出ているようで、見ていて楽しく感じられました。

「完走させたいー」そんな子どもたちの熱い思いが

叶ったのでしょうか、見事38人のロボットが完走。上位入賞者と完走者には表彰状と記念品が授与されました。残念ながら完走できなかった子どもたちにも「これで終わりではないので、完成させるまでがんばりましょう」と激励がありました。
「発明家の卵たち」の瞳が輝いた1日でした。



暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 4月4日(日)午前8時30分
〜(今年度も毎月第一日曜日に開催を予定しています)

ところ 総合福祉センターもえの丘 東側

問合せ 総合福祉センターもえの丘 ※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。

西春日井地域「福祉の店」

西春日井地域の7つの障害者施設では、合同で各施設の生産品を販売します。手芸品や陶芸作品、クッキー等、障害を有する方や家族の皆さんが心をこめて作った製品です。

とき 4月21日(水)〜26日(月)
午前10時〜午後4時

ところ アピタ名古屋空港店3階

参加施設 セルブしかつ、にしはる ひまわり作業所、あかつき共同作業所、きよす飛鳥、豊山町福祉作業所、七彩工房、尾張中部福祉の杜
問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎(22)1123

寿大学

《老人クラブ東地区》

とき 4月14日(水)午後1時30分
〜3時15分

ところ 総合体育館

内容 ○講演 「笑いにくらし及びマジックを交えて」
講師 泓泰殿氏

参加費 300円
持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

いきいき健康クラブ定例会

《老人クラブ西地区》

とき 4月16日(金)午前10時30分
〜午後3時

ところ 文化勤労会館

内容 ○平成21年度事業報告・収支決算報告

○平成22年度役員紹介
○平成22年度事業計画(案)・予算(案)

午後のお部
○演 芸 日本舞踊
演奏者 藤祥会

年会費 500円
参加費 300円

問合せ 高齢福祉課

健康づくり推進員主催

ウォーキング



健康づくり推進員は、地域の皆さんが楽しみながら健康づくりに取り組めるようさまざまな活動を行っています。4月は、ウォーキングを行います。参加を希望される方は、直接集合場所へお越しください。

ウォーキングカードをお持ちの方はご持参ください。

市内ウォーキング

うこん桜を眺めながら、麗らかな春のひと時を楽しみませんか。

とき 4月13日(火)午前9時〜10時30分 雨天中止

集合場所 市役所西庁舎分館 南側駐車場

コース ウォーキングロードマップの「うるおいロード」(約4km)

ナイトウォーキング

市内を約4km歩きます。昼間に時間がとれない方、夜間一人で歩くのが心細い方、ぜひ一緒に歩きましょう。

とき 4月20日(火)午後7時〜8時30分 雨天中止

集合場所 市役所西庁舎分館 南側駐車場

問合せ 東・西保健センター

小・中学生

総合体育館無料開放

◇アリーナ

とき 毎週土曜日午前9時〜正午
※人数が多い場合は、お断りすることがあります。

◇卓球室(市民ホール)

とき 毎週土曜日午前9時〜正午。ただし、4月3日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

とき 毎週土曜日午前9時〜正午
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ 総合体育館

西春日井前菜市

西春日井前商店街協同組合では、毎年恒例の「駅前菜市」を開催します。模擬店や大福引き会、餅つき大会、フリーマーケット、武者鎧撮影会、ミニコメントクイズラリー、ワンコインワゴンセールなど楽しい催しがいっぱいあります。ご家族そろってお越しください。

とき 4月25日(日)午前10時〜

(雨天の場合は大福引き会のみ)

ところ 西春日井前商店街
問合せ 村瀬クリーニング ☎(21)0301

4月の
図書館
歴史民俗資料館

休館日：4月5日(月)・12日(月)
 ・19日(月)・26日(月)
 ・30日(金)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

東図書館 《今月の催し》

- ◇ごども映画会
とき 第2日曜日午前10時30分〜
※今月から第2日曜日のみとなります。
 - ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分〜
 - ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時〜
 - ◇お話し会
とき 第3土曜日午前11時〜
- 問合せ 東図書館

子ども司書体験

東図書館では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで子ども司書体験の参加者を募集します。
小学生のみなさん、図書館司書の仕事を体験してみませんか。
とき 4月25日(日)①午前10時〜
 ②午後2時〜
ところ 東図書館
対象 市内在住の小学生
定員 各6人(先着順)
内容 ブックカバーかけ、受付業務、図書館探検
申込み 4月11日(日)午前9時から
 東図書館へ。

西図書館 《今月の催し》

- ◇ミニシアター
とき 毎週日曜日午後2時〜
 - ◇おはなし会
とき 毎週土曜日午前11時〜
- 問合せ 西図書館



歴史民俗資料館 企画展

古書に時代の空気感を讀む
～ブックデザイン・装丁を愛でながら～

とき 5月30日(日)まで
午前9時～午後5時



ストーリーテリング

絵本や人形などは使わず、ゆつたりと皆さんに語りかけるおはなし会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。
とき 4月17日(土)午後3時〜3時30分
ところ 文化勤労会館 会議室
対象 5歳以上の方
問合せ 西図書館

ちびっ子バドミントン教室

市バドミントン協会では、子どもたちにバドミントンの楽しさを伝えるため、教室を開催します。
お友だちと一緒に、ご参加ください。

とき 5月9日から30日までの毎週日曜日午前11時〜午後0時30分(全4回)

- ところ 師勝東小学校 体育館
- 対象 年長から小学校2年生までのお子さん
- 定員 15人(先着順)
- 参加費 600円(保険料)
- ※5月9日に徴収します。
- 持ち物 体育館用靴、ラケット(貸出し有り)
- 申込み 4月10日(土)午前9時から24日(土)までに総合体育館へ。
- 問合せ 体育協会事務局 ☎(25) 9311



暮らしの情報



総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館のトレーニング室では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)

とき 4月16日(金)・24日(土)午前9時～午後1時、11日(日)午後1時～5時、7日(水)・27日(火)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 4月21日(水)午後5時～9時(1人につき40分間)

※1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券(大人1か月3500円、3か月9000円)もご利用ください。
問合せ スポーツ課



「地域ふれあいサロン」をご利用ください

地域でいきいきと元気に暮らすために、「地域ふれあいサロン」を開設しています。今年度新たに2か所増えました。ぜひ、ご参加ください。

①出町公会堂

とき 4月5日(月)午前10時～11時30分(毎月第1月曜日)

②グリーンシティ集会所

とき 4月23日(金)午後1時30分～3時30分(毎月第4金曜日)

対象 おおむね65歳以上の方

参加費 1回100円

問合せ 高齢福祉課(東庁舎)

回想法スクール

昔懐かしい生活用具などをを用いて、かつて自分が体験したことについて、思いをめぐらしたりすることで、心や脳の活性化を図りましょう。

教室終了後は、自主活動ができるように支援します。

とき 5月19日から7月7日までの毎週水曜日午前9時30分～10時30分(全8回)

ところ 宇福寺公会堂

対象 市内在住のおおむね65歳以上で自分で通える方

定員 10人(先着順)

申込み 4月1日(木)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

「子育てが楽しい!」「仲間ができてよかった!」こんな思いで子育てができるよう、「子育て支援センター」と「児童館」では、子育て中の親子をサポートしていきます。お気軽にお出かけください。

子育て支援センター

子育て支援センターは、子育ての悩みや不安などの相談、遊び場や子育て情報の提供など、育児支援を行うところです。

市内には、次の4つの子育て支援センターがあります。ぜひ、ご利用ください。

○東子育て支援センター
(あさひ子どもふれあいセンター内) ☎(26)7763

○北子育て支援センター
(風と光子どもの国内) ☎(22)5517

○西子育て支援センター
(西之保保育園内) ☎(25)5155

○南子育て支援センター
(久地野ほほえみ広場内) ☎(22)5677

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後3時
(東子育て支援センター…第2・第4火曜日は午後のみ開設)

対象 入園前のお子さんとその保護者

児童館 親子であそぼう

児童館では、親子のふれあい遊びや体操を通して、子どもの成長を見守っていただける場として「親子であそぼう」を行っています。育児相談や親子のお友だちづくりの場としてもご利用ください。

おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんと一緒に、ぜひ遊びに来てください。

お問い合わせは、各児童館へ。

とき 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後0時30分
※都合のよいときにご参加ください。

ところ 各児童館 対象 乳幼児とその保護者

赤ちゃんタイム

子育て支援センターでは毎月、1歳前の赤ちゃんを持つお母さんたちが集う「赤ちゃんタイム」を行っています。今年度から新たに妊婦の方も対象となりました。もうすぐお父さん、お母さんになる方もぜひ、ご参加ください。

とき 4月13日(火)午後1時30分～3時

ところ 東子育て支援センター、西子育て支援センター

対象 1歳前のお子さんとお母さん、妊婦の方

内容 交流会、ふれあい遊び、子育て相談

※年間予定表は、各子育て支援センター、保健センターで配布しています。

頭をいきいき活性化！

おおむね60歳以上74歳以下の方を対象に、脳を活性化するための測定と教室を実施します。

「頭の元気度測定」を行ってから「頭いきいき教室」に参加すると効果的です。

お申し込みは、どちらも4月1日（木）から電話で高齢福祉課へ。

頭の元気度（脳の働き）測定

記憶や注意、言語などの頭の働きをゲーム感覚で調べてみませんか。

1日目は測定、2日目は、その結果と日常生活から、より頭をいきいき元気にするための方法を学びます。

とき 5月18日（火）、6月1日（火）午後1時30分～3時（全2回）

ところ 総合体育館

定員 30人（先着順）

頭いきいき教室

脳を鍛える有酸素運動や創作調理、ウォーキングの計画、頭を使ったゲーム等、日々の生活で簡単に取り組める方法を実践する教室です。

とき 6月8日（火）・15日（火）・22日（火）・29日（火）、7月6日（火）・13日（火）・21日（水）・27日（火）午後1時30分～3時30分（全8回）

ところ 総合体育館

定員 16人（先着順）

参加費 5000円（7月6日のみ・当日徴収）

問合せ 高齢福祉課（東庁舎）

ひよこサークル

生後11か月までのお子さんを持つ親子の交流会です。お気軽にご参加ください。

とき 4月16日（金）午前10時～正午

ところ 健康ドーム 子育て支援室

対象 生後11か月までのお子さんとその親

内容 お子さんの体重測定、交流会、ビデオ鑑賞等。子育て中の悩みや不安なども話し合います。

持ち物 母子健康手帳

問合せ 子育て支援室（健康ドーム内）☎（22）7601



自衛官募集

一般・技術幹部候補生

応募資格 昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

※22歳以上は大卒者（見込み含む）、大学院修士課程修了者（見込み含む）は、28歳未満の方（平成23年4月1日現在）

試験日

○第1次 5月15日（土）

※飛行要員希望の方は、5月16日（日）も行います。
受付期間 4月1日（木）～5月10日（月）必着

一般曹候補生

応募資格 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

試験日

○第1回 5月22日（土）

○第2回 9月18日（土）

※平成23年3月に高等学校または中等教育学校卒業予定の方は、第2回に行います。

受付期間

○第1回 4月1日（木）～5月10日（月）必着

○第2回 8月1日（日）～9月10日（金）必着

※平成23年3月に高等学校または中等教育学校卒業予定の方の受付は、文部科学省・厚生労働省から示された期日以降に実施します。

申込み 自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所 ☎（21）900 または募集相談員へ。

市内の自衛官募集相談員

○服部充昭 ☎（22）0114

○後藤美佐子 ☎（22）0449

○若松芳明 ☎（23）6403

○駒田憲三 ☎（22）6268

新川親子流域フォーラム 参加者募集

新川流域総合治水対策協議会では、総合治水対策を知っていただくため、雨水を一時的に貯める施設などの洪水対策施設をバスでまわる見学会を開催します。昼食時には、楽しいクイズ大会もあります。

とき 5月16日（日）午前9時30分～午後5時（受付午前9時15分）

集合場所 愛知県庁

ところ 洗堰・新川治水緑地（名古屋）→久地野ポンプ場（北名古屋）→神明公園（豊山町）→大山川・薬師川合流点（小牧市）→地藏川放水路（春日井市）→八田川・勝西浄化センター（春日井市）

※天候等により変更になる場合があります。

対象 市内在住の4年生以上の小学生とその保護者

定員 40組80人（応募者多数の場合は抽選となります）

申込み 官製はがきに「新川親子流域フォーラム参加希望」、住所、氏名（親子）、性別（親子）、電話番号、学年を記入し、「〒481-8531（住所不要）北名古屋市役所都市整備課」へ。

応募期限 4月13日（火）必着

※集合場所までの交通費は、自己負担となります。昼食は用意します。

問合せ 都市整備課

暮らしの情報



臨時職員募集

徴収員

職種 徴収員

募集人員 若干名

応募資格 おおむね60歳までの健康な方

勤務内容 市税等の集金および納税勧奨業務

勤務日 月20日以内。午前7時から午後9時までの間で6時間

給与 時給800円。ただし、徴収金額に応じ、別に手当を支給します。

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて4月16日(金)までに収納課(東庁舎)へ。

市中心障害者福祉協会

会員募集

市中心障害者福祉協会では、新会員を募集しています。この協会は、心のふれあいを図ることを目的に、さまざまな事業を行っています。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方

内容 レクリエーション(日帰り

旅行)、一泊旅行、県スポーツ大会の参加、グラウンドゴルフ大会等

会費 年間500円

申込み

○東支部長 長瀬鎮(☎)4977

○西支部長 魚住和男(☎)22407

8

問合せ 社会福祉課(西庁舎)

ロードサポーター募集

市民の安全な暮らしの確保と地域の美化を図るため、道路の破損や標識などの異常を早期に発見し、通報していただく「ロードサポーター」を募集します。

活動は、ボランティアで時間および区域等の制限はありません。ぜひご応募ください。

対象 市内在住・在勤・在学の方
活動内容 道路に次の異常を発見した場合は、市役所へ報告してください。

○道路の陥没、ひび割れ等

○交通標識や安全施設の破損および異常

○カーブミラーや防犯灯の破損および異常

○道路上の立看板や電柱等に貼つてあるはり紙等

申込み 4月30日(金)までに施設管理課(西庁舎)へ。なお、電話での受付は行いません。

国民年金

こんなときは必ず届出を!

届出が必要なとき	届出に必要なもの
会社や官公庁を退職したとき(厚生年金や共済組合の加入者でなくなったとき)	年金手帳、離職票(退職証明書・退職辞令)
会社や官公庁に就職したとき(厚生年金や共済組合に加入したとき)	年金手帳、健康保険証(共済組合員証) ※口座振替で納付していた方は、金融機関等へ引落とし停止の手続きが必要です。
会社や官公庁に勤める配偶者(厚生年金や共済組合加入者)に扶養されなくなったとき(配偶者が退職、離婚、収入が増えたときなど)	年金手帳、配偶者の離職票(退職証明書・退職辞令)、扶養除外日の確認できる書類
保険料の免除を希望するとき	年金手帳、印かんなど

問合せ 国保医療課(東・西庁舎)



学生納付特例制度を

ご利用ください

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。しかし、学生は一般的には所得がなく、国民年金に加入しても保険料を納めることが困難です。そのため、10年以内であれば、後払い(追納)することができ「学生納付特例制度」があります。

なお、追納されない期間は年金額に反映されませんが、年金受給の資

格期間として加えられます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができず。

希望される方は、お早めに届出をしてください。

対象 学生本人の前年の所得が118万円以下の方

必要書類 年金手帳、学生証(4月で更新されたもの)

※申請は前年度の所得を確認するため、毎年必要となります。

問合せ 国保医療課(東・西庁舎)

師勝保健所 健康相談等日程表

相談および検査	日時
精神保健福祉相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分
メンタルヘルス相談	※混み合う場合がありますので、事前に電話でご確認ください。
精神科医師による相談 ※予約制	毎月第1月曜日 午後1時～2時
社会復帰教室	毎月第3水曜日 午前9時30分～午後1時
病態栄養相談 ※予約制	毎月第2火曜日 午前9時30分～11時
歯科相談 ※予約制	毎月第1木曜日 午前9時30分～11時
水質検査 ※予約制	毎週火曜日 午前9時～11時30分 (水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く) ※事前に指定容器を受け取ってください。
検便(細菌)検査	
寄生虫卵検査	
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 午前9時～11時 (水曜日または木曜日が祝日の場合はその週の火曜日は除く)
B型及びC型肝炎ウイルス検査	

問合せ 師勝保健所 ☎(23)5811

介護保険料の納入通知書を
送付します

平成22年度介護保険料の仮徴収額を決定し、納入通知書を送付します。仮徴収の方法は、次のとおり「特別徴収」・「普通徴収」で異なります。特別徴収の方(年金からの納入) 仮徴収期間は、4月・6月・8月期までです。

○前年度から引き続き特別徴収となる方 前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額となりますので、納入通知書は送付しません。

○4月期から新たに特別徴収となる方 各期別の保険料額は、前年度の年

間保険料額の6分の1相当額になります。 ○6月期から新たに特別徴収となる方 4月(第1期)は普通徴収、6月期から特別徴収になります。

普通徴収の方(窓口納付または口座振替) 仮徴収期間は4月(第1期)・6月(第2期)までで、各期別の保険料額は暫定年間保険料額の6分の1相当額になります。

※介護保険料の算定に用いる住民税の課税状況や合計所得金額は、6

月以降に確定するため、平成22年度の年間保険料は7月に決定します。

問合せ 高齢福祉課

麻しん風しん(混合)
予防接種を行います

麻しん風しん予防接種を行います。対象

○第1期 1歳以上～2歳未満児

○第2期 5歳以上～7歳未満の年

○第3期 中学1年生に相当する年

○第4期 高校3年生に相当する年

○第1期・第2期 指定医療機関で個別に接種してください。

○第3期・第4期 7月と8月に健康ドームで集団接種を行います。

第3期の市内通学者には、各学校を通じてお知らせします。市外通

学者および第4期の対象者には、個別に通知します。

※集団接種を受けられなかった方は、8月以降に個別接種となります。

留学等で、早期に接種を希望される方は、保健センターへご相談ください。

持ち物 麻しん風しん混入予防票、健康保険証、子ども医療費受給者証(第1期・2期の方のみ)、母子健康手帳(第3期・4期はある方のみ)

※第1期・2期の方で、転入等により予防票等のない方は、保健センターへお問い合わせください。

問合せ 東・西保健センター

国民年金保険料の納付書が
送付されます

平成22年度国民年金保険料の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。

4月30日(金)までに1年分の保険料を前納すると割引があります。

定額保険料額 月額1万5100円

前納割引制度

○年間保険料 18万1200円

○前納保険料 17万7980円

○割引額 32200円

問合せ 名古屋西年金事務所 国民年金課 ☎052(524)6832

児童クラブのお知らせ

市では、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校1年から3年生までの児童を対象に、児童クラブを開設しています。

この児童クラブは、市内に10か所

ありますが、「師勝南児童クラブ」と「西春児童クラブ」の利用希望者が増加しているため、今年度からそれぞれを「ほほえみ児童クラブ」と「ゆめっ子児童クラブ」の2クラブに分け運営します。

なお、「師勝南児童クラブ」は、現在の校舎内から、同じ小学校敷地内に建設した児童クラブ室へ移転します。

問合せ 児童課

暮らしの情報



資源集団回収に 補助します

市では、ごみの減量化、再資源化のため、資源(古紙、古布)の集団回収に補助しています。希望する団体は、事前に登録が必要となりますので、忘れずに手続きしてください。

対象団体 子ども会、PTA、老人クラブなど市内に活動拠点があり、地域社会に貢献できる性格を持つ非営利の団体

申請 集団回収の後、引取業者が発行した計量票または計算書をお持ちのうえ、環境課(西庁舎)へ。

住宅用太陽光発電システムの 設置に補助します

市では、地球環境保全のため、市内で住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、設置費の一部を補助します。

対象 自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅を含む)に新たに対象システムを設置される方
※事業者や法人等、個人以外が電力受給契約をしている方は除きます。

補助金 1キロワットあたり4万円

(4キロワットを上限とします)
申込み 4月1日(木)から、補助金交付申請書(環境課にあります)に必要書類を添えて、環境課(西庁舎)へ。郵送、ファクス、Eメールでの申請は受け付けません。

※設置工事の着工前に申請してください。

問合せ 環境課

再就職を目指す離職者の方へ 授業料等を助成

市では、雇用対策の一環として平成20年10月以降に離職をされた方に、再就職に必要な技術および技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

対象 次の条件をすべて満たす方
○市内に6か月以上在住している方
○平成20年10月1日以降に離職された方

○離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校等で訓練を受けている方、または受講修了後2か月以内の方

助成額 月額1万円(24万円を限度)

申込み 所定の交付申請書(商工農政課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、在学期間を証明する書類を添えて商工農政課(東庁舎)へ。

問合せ 商工農政課

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施します。

狂犬病予防注射会場日程

とき	ところ	時間
4月12日(月)	九之坪公会堂	午後1時30分~2時30分
	加島会館 ※公会堂から変更	午後3時~3時30分
13日(火)	宇福寺出荷場	午後1時30分~2時20分
	中之郷出荷場	午後2時50分~3時30分
14日(水)	米野公民館	午後1時30分~2時20分
	鍛冶ヶ一色公会堂	午後2時50分~3時30分
15日(木)	沖村児童館	午後1時30分~2時
	文化勤労会館	午後2時30分~3時30分
16日(金)	市役所西庁舎分館	午後1時30分~3時
19日(月)	東公民館	
20日(火)	鹿田学習等供用施設	
21日(水)	高田寺学習等供用施設	
22日(木)	ネオポリス集会所	
23日(金)	薬師寺公民館	
5月10日(月)	市役所東庁舎南車庫	
11日(火)	市役所西庁舎分館	

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。



登録されている犬については、送付された案内はがきの問診票を記入のうえ、最寄りの会場を受けてください。ただし、指定日に都合の悪い方や飼い犬が大勢の人や犬に慣れていない場合は、案内はがきを持参のうえ、動物病院で受けてください。

未登録の犬は、市内の動物病院または環境課で登録を随時受け付けていますので手続きしてください。また、すでに死亡している犬の案内はがきが届いている方は、環境課まで死亡届を提出してください。

注射料金 3,300円(薬剤2,750円、注射済票交付手数料550円)

登録手数料 3,000円(未登録犬のみ)

※手数料は、お釣りのないようにご用意ください。

○必ず犬を制御できる方が連れてきてください。

○生後90日以下の犬は、登録および狂犬病予防注射を受けられません。

市役所東庁舎・西庁舎分館、文化勤労会館、東公民館以外の会場は、駐車場がありませんので、なるべく徒歩でお越しください。

北名古屋市の人口

(3月1日現在)

総人口 81,445人 (+ 11)
 男性 41,005人 (+ 5)
 女性 40,440人 (+ 6)
 世帯数 32,357世帯 (+ 3)

市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、印鑑登録、市税などの収納業務、子ども医療費(通院費のみ)の受付業務を行っています。

西庁舎 毎月第1・3金曜日
 東庁舎 毎月第2・4金曜日

4月の納税

○固定資産税・都市計画税 第1期
 ○介護保険料 第1期
 納期は4月30日(金)までです。

保育料の振替(4月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。
 振替日 4月22日(木)

平成22年 市内の交通事故状況

	2月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	37件 44人	79件 94人
物損事故	183件	405件

人身事故数は死亡事故数を含む。
 西枇杷島警察署調べ。

寄付をいただきました

松井房枝様(西ノ保から、市行政のために寄付をいただきました。ありがとうございました。)

固定資産税台帳の 縦覧および閲覧

平成22年度の固定資産税台帳の縦覧および閲覧を行います。

縦覧

とき 4月1日(木)～30日(金)

ところ 税務課(東・西庁舎)

縦覧できる方 固定資産税(土地・家屋)の納税義務者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)

縦覧できるもの 固定資産(土地・家屋)の価格などが記載された縦覧帳簿で、自己所有以外の固定資産評価額を縦覧できます。ただし、課税に関する部分は縦覧できません。

閲覧

とき 4月1日(木)～

ところ 税務課(東・西庁舎)

閲覧できる方 固定資産税(土地・家屋)の納税義務者、同居の親族、納税管理人または代理人(委任状の提示が必要)

閲覧できるもの 本人所有資産の部分に限り、課税に関する台帳を閲覧できます。

※借地・借家人および固定資産の処分をする権利を有する一定の方(賃貸借契約書または選任書等の提示が必要)は、その使用または収益の対象となる資産の部分に限り、課税に関する台帳を閲覧できます。

手数料 1通200円(4月30日までは無料。ただし、借地・借家人などの方は有料)

※申請の際には、来庁された方の本人確認をさせていただきます。運転免許証や健康保険証、年金手帳等をお持ちください。
 問合せ 税務課(西庁舎)

中小工商業者融資制度

中小工商業者の経営の維持・安定を支援するため、融資制度を推進し、資金調達の円滑化を図っています。

商工業振興資金(通常資金)

対象 従業員50人以下(商業・サービス業は30人以下)の中小工商業者
 限度額 5000万円

商工業振興資金(小規模企業資金)

対象 従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の中小工商業者
 限度額 1250万円

北名古屋市小口事業資金

対象 従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の中小工商業者
 限度額 300万円

※信用保証協会の保証付き融資残高との合計で1250万円以内
 ※信用保証協会の保証付き融資残高

との合計で1250万円以内

申込み

○商工業振興資金(通常資金)は、取扱金融機関へ。
 ○商工業振興資金(小規模企業資金)・北名古屋市小口事業資金は、取扱金融機関または商工農政課へ。

※融資を受けられた方で要件を満たす方は、借入の際に必要な信用保証料を全額補助しています。

問合せ 商工農政課(東庁舎)

水の事故にご注意を!

4月中旬から、農業用水の通水がはじまります。水の事故には十分注意しましょう。

また、子どもの悲惨な水難事故を防ぐためにも、水路に近づかない、また、水路の近くで見かけたら注意をしてください。ご協力をお願いします。

問合せ 商工農政課

お知らせ

学校体育施設開放 利用団体登録

平成22年度中に学校体育施設開放を利用される団体は、登録が必要です。次のとおり行いますので、忘れずに手続きをしてください。

申請者 団体の責任者(継続登録の場合は、代理の方でも可能です)
要件

- 10人以上で構成されているスポーツ団体で、半数以上が市内在住・在勤・在学者で、団体の責任者に成人が含まれていること
- スポーツ安全保険に加入していること
- 管理指導員1人を選出していること
- 必要書類**
 - 平成22年度北名古屋市学校施設開放利用団体登録申請書
 - 管理指導員報告書
 - スポーツ安全保険の控えまたはコピー等

申込み 総合体育館

問合せ 総合体育館またはスポーツ課へ。

市地域防災計画および 水防計画の修正を行いました

市職員の非常配備基準の見直しと五条川(上流部)および大山川の水位周知河川の指定等に伴い、北名古屋地域防災計画および水防計画の修正を、防災会議の審議を経て行いました。

この計画は、情報コーナー(東・西庁舎)や市ホームページで閲覧できます。

問合せ 防災交通課

雨水貯留施設設置に 補助します

市では、建築物の屋根から流出する雨水を雨樋等から貯留するため、住居や店舗等への雨水貯留施設の設置に補助します。

こんな効果が期待できます

- 河川への負担を軽減します。
- 庭木の散水等、雨水の有効利用が図れます。

補助対象 建築面積10㎡以上の住宅、店舗、倉庫等への設置で、貯留量が1基あたり200リットル以上のもの

対象 建築物の所有者

補助額 1基につき1万5000円

募集数 10基(先着順)

申込み 4月5日(月)から施設管理課(西庁舎)へ。

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。

お問い合わせは、文化勤労会館、東公民館、総合体育館へ。

文化勤労会館

- ◇大ホール 11月分
- ◇大ホール以外 7月分
- ◇展示室・エントランスホール 8月分
- とき** 5月1日(土)午前8時50分～
受付：午前8時35分～
- ところ** 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館〈7月分〉

- とき** 5月1日(土)午前9時～
受付：午前8時50分～
- ところ** 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設〈5月分〉

◇二子テニスコート

- とき** 4月3日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ** 総合体育館 市民ホール

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき** 4月10日(土)午前8時40分～
受付：午前8時30分～
- ところ** 総合体育館 大・小会議室

◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき** 4月10日(土)午前9時40分～
受付：午前9時30分～
- ところ** 総合体育館 大・小会議室

※師勝中学校は耐震工事のため、12月まで使用できません。

公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111
- 市役所西庁舎分館
☎(22)1111
- 文化勤労会館
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888
- 健康ドーム
☎(23)7006
- 総合体育館
☎(24)0661
- 東保健センター
☎(23)4000
- 西保健センター
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)
- 回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

木造住宅無料耐震診断を 行っています

市では、地震に強い安全な住まいづくりを進めるために、木造住宅の無料耐震診断を行っています。

この診断は、耐震診断員が住宅の耐震性能を数値化し、地震に対する安全性を確認するものです。診断後は、結果報告とアドバイスを受けます。この機会にぜひ、ご利用ください。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)建物規模等 2階建て以下で現に居住しているもの

対象 住宅の所有者
募集棟数 50棟(先着順)
申込み 4月5日(月)から施設管理課(西庁舎)へ。

木造住宅耐震改修費に 補助します

木造住宅の無料耐震診断を受けられた方で、危険と判定された住宅に対して耐震改修費の一部を補助します。

補助対象 市が実施する無料耐震診断で、倒壊のおそれがあると判定された木造住宅(総合判定が1.0以上かつ0.3を加算した数値以上)の耐震工事

補助金額 60万円(工事費が60万円未満の場合は当該工事費)
募集棟数 15棟(先着順)
申込み 4月5日(月)から施設管理課(西庁舎)へ。



みんなに親しまれる公園に・・・

都市公園が開園しました!

次の3つの地区に、都市公園が開園しました。遊び場や憩いの場として、お気軽にご利用ください。

全面開園

名称 鹿田第1公園
所在地 鹿田清水地内
面積 約3,300㎡

名称 西春駅西公園
所在地 九之坪中町地内
面積 約800㎡

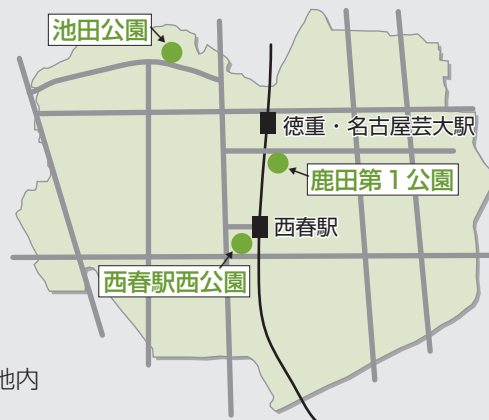
一部開園

名称 池田公園
所在地 鍛冶ヶ一色池田地内
面積 約1,400㎡

※今年度にトイレの整備を予定しています。

問合せ

- 公園の整備に関すること 都市整備課
- 公園の維持管理に関すること 施設管理課



子ども・家庭110番



子どもに関する

電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!



県では、専門の家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じています。
とき 月曜日～金曜日午前9時～午後5時
連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。
とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童課および県中央児童・障害者相談センター ☎0552(961)7550
※緊急の場合は、市役所 ☎(22)1111 (夜間対応可)。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼの」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 県尾張教育事務所 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

連絡先 ☎(22)5151

【予約制】

○保健師・保育士による面接相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～午後4時

○言語聴覚士による発達相談

とき 月曜日～金曜日午前10時～午後4時

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じます。お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽 ☎(26)0631

携帯電話への防災情報発信

「防災ほっとメール」に登録を

「防災ほっとメール」は、市内の災害に関する情報を、携帯電話のメールアドレスに登録することで、自動的に受信できるシステムです。現在、約2000人の市民の方が利用しています。

避難勧告などの緊急情報をいち早く知ることができる「防災ほっとメール」を、ぜひご利用ください。なお、登録は無料ですが、メールを着信すると、パケット料金(1メールあたり2円程度)がかかります。

登録方法 北名古屋市「防災ほっとメール」(<http://www.anshin-do.usai.net/kitanagoya/>)へアクセスしてください。

※iモード、ポータルライブラリー、EZウェブに加入が必要です。

問合せ 防災交通課

DV相談

配偶者等から受ける暴力などの相談に、電話や面接で応じます。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童課(東庁舎)または県女性相談センター ☎052(913)3300

※緊急の場合は、西枇杷島警察署 ☎052(501)0110 (夜間対応可)。

就学援助制度を

ご利用ください

市内の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。

対象 次のいずれかの措置を受けた世帯

- 生活保護法に基づく保護
- 市民税の非課税・減免
- 国民年金の掛金の免除
- 国民健康保険税の減免
- 児童扶養手当の受給
- その他経済的に困窮していると教育委員会が認めたもの

申込み 所定の申請書(各学校または学校教育課にあります)に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小中学校へ。

問合せ 学校教育課(東庁舎)

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童課	市の家庭相談員	児童課
女性相談	4月8日(木) 10:00～15:30	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童課
母子家庭等就業相談	4月15日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の就業相談員	児童課
	4月15日(木) 13:30～15:30	東庁舎ミーティングルーム		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童課	市の母子自立支援員	児童課
	4月15日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	4月13日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	4月28日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	4月8日(木)・22日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(木) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	4月15日(木)・5月6日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	4月20日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(木) から受付開始 ※相談時間 1組50分
ボランティア相談	4月21日(水) 13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘 ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	4月13日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	4月20日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、 宅地建物取引主任者、 シニアライフアドバイザー、 測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 4月1日(木) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	4月15日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会本所
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎ミーティングルーム	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職業紹介	随時 9:00～17:00	西庁舎分館地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎国保医療課	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎国保医療課		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画広報課 ※予約制

成人保健事業

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	4月19日(月)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談

お知らせ

母子健康手帳発行

- ところ 東保健センター
とき 4月5日(月)・19日(月) 午前10時~10時30分
(受付：午前9時45分~10時)
- ところ 西保健センター
とき 4月14日(水)・28日(水) 午前10時~10時30分
(受付：午前9時45分~10時)
- 持ち物 妊娠届出書、ボールペン
内容 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明

- 定員 20人(先着順)
- 内容 離乳食の講話と実習
- 持ち物 エプロン・タオル・ふきん・三角巾・筆記用具・母子健康手帳
- 参加費 200円
- 申込み 4月21日(水)から27日(火)までに東保健センターへ。
- ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601へお問い合わせください。

個別接種(三種混合・麻しん風しん混合：要予約)

- お子さんの体調の良い時に接種を受けてください。
- 持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証
- ※指定医療機関にあらかじめ電話で予約してください。

離乳食講習会

- とき 4月28日(水) 午前10時~正午
(受付：午前9時45分~)
- ところ 健康ドーム クッキングルーム
- 対象 生後5か月以上の乳児を持つ家族および離乳食にお困りの方

ポリオ予防接種

実施日	対象地区
4月2日(金)	鹿田、熊之庄、能田、野崎、沖村、法成寺
4月6日(火)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、薬師寺、石橋、中之郷、北野
4月8日(木)	九之坪、加島新田、宇福寺、山之腰、鍛冶ケ一色、徳重、弥勒寺、西之保

- ところ 健康ドーム 健康増進広場
- 受付 午後1時15分~2時
- 対象 生後3か月~7歳6か月未満
- ※下痢をしているお子さんは、接種できません。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

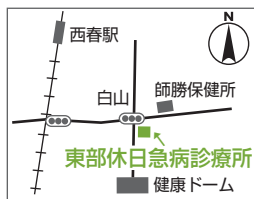
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 4/4(日) とよ山内科クリニック
- 11(日) なるみやクリニック
- 18(日) 徳重クリニック
- 25(日) 原則之医師
- 29(木) ようていファミリークリニック
- 5/2(日) 関谷医院
- 3(月) 大塚内科
- 4(火) 末沢医院
- 5(水) 湯浅医院



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

歯科

受付時間 ※(10:00~17:00)

(9:30~11:30)

とき	外科	所在地	歯科	所在地
4/4(日)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	清須市春日	横井歯科 ☎052(400)2030	清須市土器野
4/11(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	かいかわ歯科 ☎(25)4108	北名古屋市西之保
4/18(日)	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市九之坪	おげき歯科クリニック ☎052(401)8020	清須市上条
4/25(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市井瀬木	川崎歯科医院 ☎(22)1130	北名古屋市西之保
4/29(木)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	岡崎歯科 ☎052(400)7236	清須市清洲
5/2(日)	西春整形外科 ☎(21)5521	北名古屋市西之保	とくしげ歯科 ☎(22)4182	北名古屋市徳重
5/3(月)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町豊場	おおまえ歯科医院 ☎052(408)0800	清須市清洲
5/4(火)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市鹿田	せきや歯科クリニック ☎(24)8241	北名古屋市弥勒寺東
5/5(水)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市寺野	鬼頭西市場歯科医院 ☎052(400)0770	清須市西市場

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

毎月19日は「食育の日」～手づくり野菜で健康ライフ～

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
パパママ教室	1日目 4月15日(木)	健康ドーム	13:10~15:30	対象: 妊娠5か月以上の方と夫 定員: 25組(先着順) 持ち物: 母子健康手帳、ボールペン 1日目: 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 2日目: 妊娠中の歯科衛生について、父親の役割について、妊婦体験、沐浴実習 申込み: 4月1日(木)から ※託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601 へお問い合わせください。
	2日目 4月16日(金)	健康ドーム	9:30~11:50	
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	4月9日(金)	健康ドーム	12月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成21年12月1日~平成22年1月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予約票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
	4月23日(金)	健康ドーム	12月21日~31日生まれ 受付13:00~13:15 1月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
10か月児健診	4月14日(水)	健康ドーム	6月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成21年6月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診	4月7日(水)	健康ドーム	9月1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成20年9月1日~10月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
	4月21日(水)	健康ドーム	9月21日~30日生まれ 受付13:00~13:15 10月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	
2歳児むし歯予防教室	4月8日(木)	西保健センター	3月生まれ 受付9:30~9:45 4月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成20年3月・4月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票 内容: 歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	4月22日(木)	東保健センター	3月生まれ 受付9:00~9:15 4月生まれ 受付10:00~10:15	
3歳児健診	4月15日(木)	西保健センター	4月生まれ 受付13:00~13:45	対象: 平成19年4月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。歯を磨いてきてください。
	4月26日(月)	東保健センター	4月1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日~30日生まれ 受付13:45~14:00	
育児相談・栄養相談	4月16日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体測定、個別相談
母乳相談(要予約)	4月16日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(要予約)	4月13日(火)	西保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
	4月15日(木)	東保健センター		